

令和02年度 第1回 荒川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和02年07月29日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 荒川警察署 講堂

出席者 協議会委員 8名  
署長ほか 7名

内容

会議に先立ち、交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 懲戒処分事案について  
職員の懲戒処分事案及び再発防止策について説明した。
- 2 前回会議で出された協議会からの意見要望に対する回答について
  - (1) 「自転車専用通行帯に停止を促す表示をしてほしい」旨の要望を受け、メッセージシール付きパイロンの設置等の交差点における安全対策を実施した。
  - (2) 「災害時のドライバーに対する意識向上対策についてどういった対策をしているのか教えてほしい」との質問に対し、広報啓発活動として広報用DVDの活用や広報用チラシを配布する対策を実施した旨を回答した。
  - (3) 「不良少年対策をしていただきたい」旨の要望を受け、課の垣根を超えた対応を図り、町屋地区を重点地区に設定した不良行為少年の街頭補導対策を推進した。
  - (4) 「世代を超えて自転車の安全対策を実施していただきたい」旨の要望を受け、指導取締りや広報啓発活動、安全教育を通じて対策を実施した。
- 3 新型コロナウイルス感染症対策について  
当署における新型コロナウイルス感染症対策について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
令和2年上半期の当署各課活動推進結果と今後の取組について説明した上で、交通安全、防犯、防災等の地域の安全に関する問題の対策について意見を求めた。
  - (1) 交通課
    - ア 主要幹線道路での交通指導取締り、子供から高齢者まで幅広い世代に対する交通安全教育、交通規制の見直しや道路標識の視認状況の確認等の道路環境整備、受傷事故防止対策等に取り組んでいく旨説明した。
    - イ 駐車監視員活動ガイドライン（最重点路線・明治通り、尾竹橋通り等、最重点地域・最重要路線周辺）、取締管理計画及び速度取締指針（重点路線・明治通り等）について、管内の交通情勢等を勘案し、現行の取締り活動ガイドライン等を継続する旨について説明した。
  - (2) 警備課  
新型コロナウイルス感染拡大の状況下における警備対策、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催延期を捉えたオリンピック聖火リレーの警備諸対策、荒川三署合同水難救助訓練等の災害警備諸対策について説明した。
  - (3) 地域課  
地域警察官による検挙状況及び現場執行力の強化と適正執行務の推進について説明した。
  - (4) 刑事組織犯罪対策課  
指定重点犯罪の検挙状況、未解決事件の検挙に向けた取組について説明した。
  - (5) 生活安全課  
特殊詐欺根絶に向けた広報活動等の諸対策、人身安全関連事案に対する迅速、的確な対応、繁華街における客引き対策等の盛り場環境浄化対策、不良行為少年対策等について説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
凶悪事案等に対応する警察官に期待する部分は大きい。今後も、訓練や警察官の受傷事故防止対策等、堅実に積み重ねていただき、荒川の治安を守っていただきたい。その他の点については署長から説明があったとおりに実施していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「自転車のながら運転や歩きスマホが目につくので、注意喚起や広報活動などの対策を講じていただきたい。」との意見があった。

2 委員から「不良少年等の、騒音やバイクの暴走等が気になっていたところ、警察官の指導警告により改善が見られているようだ。引き続き、不良行為少年等に対する対策をお願いしたい。」との意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第2回 荒川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年12月10日 午後02時30分～午後04時00分

開催場所	荒川警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 7名
------	----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、刑事組織犯罪対策課長、交通課長、地域課長、生活安全課長、警備課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望に対する回答について
  - (1) 平成31年第1回会議において出された「窓口において署員の言葉遣いや配慮について改善してほしい」との意見に対し、指導教養の実施について回答した。
  - (2) 「地域の祭礼等に対し、警察としての協力をお願いしたい。」との要望に対し、今年の祭礼警備の従事状況を説明した。
  - (3) 「自転車のマナーが悪いので、対策を行ってほしい。」との意見に対し、自転車マナー強化対策として、自転車利用者に対する指導警告活動を実施した状況を説明した。
- 2 管内情勢について
  - (1) 本年の交通事故発生状況及び交通事故関与率について説明した。
  - (2) 秋の全国交通安全運動の実施結果について説明した。
  - (3) 本年の指定重点犯罪の発生状況について説明した。
  - (4) 地域警察官の検挙活動状況について説明した。
  - (5) 当署管内発生 の事件検挙について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
自転車総合対策について、管内における交通事故発生状況及び自転車事故の関与率について説明し、自転車事故抑止に向けた取組を説明した上で、自転車対策の更なる取組のあり方について、意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
自転車対策については、住民各位の意識の向上が大切であり、今後も継続して広報啓発活動、指導、取締りに従事してもらいたい。  
その他の点については、署長から説明があったとおりに実施していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「自転車警告カードを交付している状況を見掛けることがないので、指導取締りがもっと増えてもいいのではないかと。」との意見があったことから、「自転車の指導警告については、継続して対策を実施していく。」旨を回答した。
- 2 委員から「自転車のルールについて、罰則や罰金があるとは知らない方が多いと思うので、回覧板でパンフレットを回すなど、もっと広報啓発活動をしていただきたい。」との要望があったことから、「交通課を通じ対策を実施する。」旨を回答した。
- 3 委員から「自転車だけでなく、歩きスマホも気になる。」との意見があった。
- 4 委員から「行事などに参加できない人向けに、交通ルールやマナーについてeラーニングのようにパソコンで勉強出来るような取組はできないか。」との意見があった。
- 5 委員から「祭礼の警備に多数の警察官が従事していただき、町会の方で喜ばれた。」との意見があったことから、「限られた警察の人数ではあるが、できる限りの協力をしていきたい。」旨を回答した。
- 7 委員から「夜間西日暮里地区で、若者が大勢集まり、道で広がって周囲を気にせず大声で話をしていたり、外国人が歩道の真ん中で大声で話をしているのを見掛ける。他の通行の妨害となったりして『危ないなあ』と感じているので、警察官の巡回などを行っていただきたい。」との意見があった。
- 8 委員から「外国人が多いので、外国人向けにパンフレットなどを作成してはどうか。また、言葉は通じなくても、警笛を吹くなど、交番から一歩出て注意してほしい。」との意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第1回 荒川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年06月12日 午後02時15分～午後04時15分

開催場所 荒川警察署 講堂  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 6名

内 容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。  
交通課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 当署幹部紹介
- 2 管内概要について
- 3 当署の概況について
- 4 荒川ニュース
  - (1) 「国賓」アメリカ合衆国トランプ大統領夫妻来日に伴う警備について
  - (2) 売春防止法違反事件被疑者の検挙について
- 5 取締り活動ガイドラインの見直しについて  
管内の交通事情の変化等を踏まえ、現行の取締り活動ガイドラインを見直し、新たに策定する旨について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 地域警察官の検挙状況等について
  - (2) 交通事故発生状況及び交通事故関与率について
  - (3) 春の全国安全運動の実施結果について
  - (4) 自転車利用者、高齢者及び子供に対する交通安全教育の実施状況について
  - (5) 指定重点犯罪の発生状況及び検挙状況について
  - (6) 特殊詐欺の認知状況及び広報活動について
  - (7) スクールパトロール、セーフティー教室の実施状況及び当署で毎月実施している「わがまち荒川クリーン作戦」について
  - (8) 当署員が作詞・作曲した、各種広報活動で活用している特殊詐欺根絶ソングの第一弾「誓いの言葉」及び第二弾「ハッピーで暮らそう」を委員に披露した。  
以上について説明した上で、交通安全、防犯を始めとするの当署業務推進状況について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 特殊詐欺の被害防止を呼び掛ける防災無線は、「うるさい」との声もあるが、聞きやすく、耳を傾ける住民も多く、さらに付近を徘徊する受け子に対する牽制にもなるので、引き続き、区役所と連携して、実施していただきたい。
  - (2) 特殊詐欺根絶ソングは大変よく出来ているので、スーパー等に協力依頼をして、店内で流し、より多くの人に聞いてもらえるようにしていただきたい。
  - (3) 自転車の事故関与率が高いことから、引き続き、子供や高齢者に対する交通安全教育に力を入れ、自転車利用者のマナー向上を図っていただきたい。
  - (4) その他の点については、署長から説明があったとおりに実施していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「北海道で起きた2歳の女児が虐待死した事案では、児童相談所と警察の温度差ということが取り上げられていたが、児童相談所との連携はどのように行っているのか。」との質問があったことから、「荒川区では警察と児童相談所、区の子供家庭支援センターが相互に取扱い内容の情報共有を図っており、当署でも立ち入りを実施しているほか、110番通報等では専務員が現場臨場を行い、同種事案の未然防止を図って

いる。」旨を説明した。

- 2 委員から「定年退職した非常勤の職員は、若い警察官よりも安心感があり、さらに警察官の配置がない交番に配置すると、住民の安心感が向上するのではないか。」との意見があった。
- 3 委員から「警察官の窓口対応について、適切な対応を心掛けてほしい。」との要望があったことから、「署員の言葉遣いや対応について、引き続き指導を徹底していく。」旨を説明した。
- 4 委員から「未成年者の飲酒防止、飲酒運転の根絶に向けた啓蒙活動を引き続き実施してもらいたい。」旨の意見があった。
- 5 委員から「万引きについて、店側は警察に通報すると手続きに時間がかかるため、店側だけの対応で終了としていることが多いと思うが、警察ではどのような対策をしているのか。」との質問があったことから、「万引き犯人に対してはその場で指導という形で終わらせることなく、しっかりと処分をすることが重要であるため、店側に対し、被害届の提出を促すようにしている。また、店内での現場検証を店側の都合を考慮した上で実施するなど、負担軽減を図っている。」旨を説明した。
- 6 委員から「住宅街等で交通標識が見つらい箇所があるので、一度、管内に設置された交通標識を点検してみてもどうか。」との意見があった。
- 7 委員から「町会で行う祭礼に警察が関わることで、警察と住民の信頼関係がより厚くなると思うので、祭礼にもっと警察官を派遣してもらいたい。」旨の意見があったことから、「警察官の数にも限りがあり、全ての祭礼に警察官を派遣することは不可能であり、町会の自主警備に任せる面もあるが、祭礼行事の重要性は認識しているので、信号操作等の警察官にしかできないことや各祭礼現場の危険性を考慮したうえで、可能な限り対応していきたい。」旨を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第4回 荒川警察署協議会 議事概要

開催日時 平成31年03月20日 午後03時30分～午後05時15分

開催場所 荒川警察署 講堂  
出席者 協議会委員 6名  
署長ほか 7名

内 容

会議に先立ち、交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 当署幹部の転出入について
- 2 管内情勢等について
  - (1) 荒川ニュース
    - ア 平成31年第六方面区内柔道剣道大会結果について
    - イ 特殊詐欺防止イベントについて
    - ウ 女子高校生を狙った窃盗(ひったくり)事件被疑者の検挙について
  - (2) 交通事故発生状況について
  - (3) 指定重点犯罪発生状況について

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
平成31年の当署各課活動重点について説明した上で、交通安全、防犯、防災等の地域の安全に関する問題について意見を求めた。
  - (1) 交通課  
交通指導取締り、交通安全教育、道路環境整備等の推進について説明した。
  - (2) 警備課  
平成31年中の主な警備事象、災害警備諸対策、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた警備諸対策について説明した。
  - (3) 地域課  
地域警察官による検挙状況及び若手警察官の指導育成について説明した。
  - (4) 刑事組織犯罪対策課  
指定重点犯罪の検挙状況、未解決事件の検挙に向けた取組について説明した。
  - (5) 生活安全課  
特殊詐欺根絶に向けた諸対策、人身安全関連事案に対する迅速、的確な対応、盛り場環境浄化対策等について説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
自転車のマナー向上には、学校等での子供に対する交通安全教育と同時に、交通違反の現場における、警察官の指導、警告が重要であるので、今後も粘り強く地道に取り組んでもらいたい。  
その他の点については、署長から説明があったとおりに実施していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「高齢者が関与する事故が多いとのことであったが、具体的な事故態様ではどのようなものが多いのか。」との質問があったことから、「年齢を重ねることにより注意力や反射神経が低下し、周囲に対する注意が散漫になる傾向があり、交差点やその直近における出合頭の事故や自転車乗車中の事故が多く発生している。」旨を説明した。
- 2 委員から「協議会活動で見たDVD(警視庁危機管理室制作)は良く出来ていたので町会等でも見せたいと思うが、可能なのか。」との質問があったことから、「要望があれば、対応していきたいと思うので、相談していただきたい。」旨を回答した。

- 3 委員から「最近、ニュース等で児童虐待に関するものが多く報道されているが、児童虐待を防ぐために、何か住民として協力できることはないか。」との質問があったことから、「児童虐待の通報ダイヤルや各自治体に窓口があり、社会全体で児童を守ろうという体制が出来ているが、些細なことでも何かおかしいと感じたら、遠慮せずに110番通報をしていただきたい、そのほかには、平素から近隣住民と声を掛け合っていたきたい。」旨を回答した。
- 4 委員から「荒川署管内での薬物事犯の検挙状況は、どのようになっているのか。」との質問があったことから、「日暮里、西日暮里地区の繁華街において、当署員だけでなく、自動車警ら隊等の本部執行隊員による、覚醒剤や大麻といった違法薬物の検挙事例がある。」旨を説明した。
- 5 委員から「信号機のない横断歩道では、歩行者が優先であるが、それを守らない車も散見される。」との意見があったことから、「今後も交通事故に直結する交通違反の取締りに取り組んでいく。」旨を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第3回 荒川警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年12月13日 午後02時30分～午後04時30分

開催場所 荒川警察署4階講堂  
出席者 協議会委員 5名  
署長ほか 6名

内 容

会議に先立ち、交通課長、刑事組織犯罪対策課長、地域課長、生活安全課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

1 当署の検挙事例等について

- (1) ミリタリーショップを狙った窃盗事件犯人の検挙について
- (2) 未成年者を雇用した風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律違反事件犯人の検挙について

2 各課業務推進状況等について

(1) 交通課

- ア 管内発生ひき逃げ事件について説明した。
- イ 本年の交通事故発生状況及び交通事故関与率について説明した。
- ウ 秋の全国交通安全運動の実施結果について説明した。

(2) 警備課

- ア 語学ボランティアとの合同震災訓練について説明した。
- イ 管内企業と締結した災害発生時の協定について説明した。
- ウ 非常用電源装置の操作習熟訓練について説明した。
- エ 日暮里駅におけるテロ対処合同訓練について説明した。

(3) 地域課

地域警察官による各種検挙状況について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1 署長から協議会への説明内容

指定重点犯罪及び当署重点犯罪である自転車盗の認知件数、前年及び過去三年の増減率、特殊詐欺の発生状況等について説明した上で、検挙及び防犯キャンペーンの状況について説明した。  
当署員が作詞・作曲した特殊詐欺防止ソング第二弾「ハッピーで暮らそう」を出席者に披露した。

以上を説明した上で、犯罪抑止総合対策の更なる取組のあり方について意見を求めた。

2 警察署協議会からの意見要望等

犯罪抑止総合対策については、指定重点犯罪の認知件数は減少しているものの、特殊詐欺の発生が11件あることから、今後も継続して防犯広報活動等の各種対策に従事してもらいたい。  
その他の点については、署長から説明があったとおりに実施していただきたい。

[その他の意見要望等]

1 委員から「特殊詐欺防止対策を行う上で、視覚、聴覚に訴える施策は有効であるので特殊詐欺防止ソングをCD化又は商店街等で流すなどし、より多くの人に聞いてもらうと更に効果が上がるのではないか。」との意見があったことから、「CD化は、難しいが、商店街等で歌を流すことについては、商店街側とも協議のうえ、検討していきたい。」旨を回答した。

2 委員から「特殊詐欺の犯人が低年齢化し、アルバイト感覚で犯罪に手を染めていくことが多いようだが、若年層に対する対策はどのように行っているのか。」との質問があったことから、「各学校において生徒に対する防犯教育は継続して実施している。最近では、実際に特殊詐欺犯人として検挙された、少年たちの供述をまとめたDVDを視聴



させるなどして効果が上がるように取り組んでおり、今後も継続して実施していく。」旨を回答した。

- 3 委員から「小学校の通学路として利用されている道路に『私道につき通行禁止』と記載された看板とブロックが置いてあり、危険なので何とかならないか。」との要望があった。
- 4 委員から「尾竹橋通りの宮地交差点から三河島駅までの区間は、長い直線から緩やかなカーブになっており、交通事故が起きやすい場所だと思うので、縁石に反射材等を設置して、注意喚起を図ってはどうか。」との意見があった。
- 5 委員から「西日暮里・日暮里駅前のホテル街付近で客引きが多いように感じるが、年未年始に向け、どのような対策をとっていくのか。」との質問があったことから、「これまでも生活安全課員による店舗への立入りや町会との合同パトロール、地域課員によるパトロールを行っているが、年未年始に向け、さらに街頭活動を強化していく。」旨を回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第2回 荒川警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年09月27日 午後02時20分～午後04時30分

開催場所 荒川警察署4階 講堂

出席者 協議会委員 7名  
署長ほか 7名

内 容

会議に先立ち、刑事組織犯罪対策課長、交通課長、警備課長、地域課長、生活安全課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

1 協議会からの意見要望に対する回答について

平成30年度第1回会議において出された「子供に対する声掛けなど不審者に対する対応として、どういった対策をとっているのか。」との質問に対し、当署及び荒川区で推進している、「子供見守りシステム」等の子供を守る諸対策及び通学路における緊急合同点検の実施について回答した。

2 管内情勢等について

- (1) 本年の交通事故発生状況及び交通事故関与率について説明した。
- (2) 荒川区民交通安全のつどいの実施結果及び秋の全国交通安全運動の実施状況について説明した。
- (3) 本年の指定重点犯罪等の発生状況について説明した。
- (4) 当署管内発生的事件について説明した。
  - ア 連続不審火事件における器物損壊犯人の検挙について
  - イ 中国警察を装った特殊詐欺未遂事件犯人の検挙について

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1 署長から協議会への説明内容

(1) 治安情勢における自転車対策

管内の自転車盗難件数の推移及び被害場所等の特徴を説明した上で、防犯対策及び検挙対策について説明した。  
また防犯キャンペーンの一環として、当署で実施している「わがまち荒川クリーン作戦」について説明した。

(2) 交通情勢における自転車対策

管内の交通事故発生状況の分析と自転車関与率の推移を説明した上で、自転車専用レーンと自転車ナビマークの効果と対策、さらに荒川区と連携して取り組んでいる「光る自転車作戦」について説明した。

以上を説明した上で、自転車対策の更なる取組のあり方について、意見を求めた。

2 警察署協議会からの意見要望等

自転車対策については、治安及び交通面の双方ともに、住民各自の意識の向上が大切であり、今後も継続して広報啓発活動、指導、取締りに従事してもらいたい。  
その他の点については、署長から説明があったとおりに実施していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「町屋駅、西日暮里駅前の交差点は、歩車分離信号になっているが、特に通勤、通学時に猛スピードで走る自転車が多い。」との意見があったことから、「西日暮里駅前については、斜め横断を防ぐため、歩行者用信号を正面からしか見えないものに変更した。また、危険な運転をする自転車利用者には、その場での指導、警告を粘り

強く継続していく。」旨を回答した。

- 2 委員から、「自転車を運転する際、イヤホンを装着したままや傘をさしたままでも『どうせ捕まらないだろう』と考える人が多くいるが、取締りの状況はどうなっているのか。」との質問があり、「イヤホンを装着、傘さし運転の自転車利用者のうち、悪質なものは、指導、警告で済ますことなく、取締りを行っている。」旨を回答した。
- 3 委員から、子供や高齢者に対する、自転車の安全教育の実施状況についての質問があり、「子供については、小学校での安全教育を実施しているほか、保育園では、保護者と一緒に安全教育を実施している。  
高齢者については、町会の会合などの機会を利用し、安全教育を実施しているほか、危険な運転をする自転車利用者に対しては、その場その場で地道に指導警告をしていく。」旨を回答した。
- 4 委員から、「メールけいしちょうの配信について、もっと早く配信できないか。」との質問があり、「本部に情報を送り、誤報を防ぐため、その情報を精査したうえで登録するため、配信には時間がかかってしまうが、少しでも配信時間を短縮するため、当署で認知後、速やかに本部へ情報を送るようにする。」旨の回答をした。
- 5 委員から、「実際に電子版安心安全マップを見たことがあるが、とてもよく出来ているものなので、今後も範囲を拡大して作成、更新をしていってほしい。」との意見が出た。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第1回 荒川警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年06月21日 午後02時50分～午後04時20分

開催場所	荒川警察署4階 講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 6名
------	------------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、交通課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望に対する回答について  
平成29年度第4回会議において出された「歩車分離式信号機とはどのようなものなのか。また、管内にはどれくらい設置されているのか。」との質問に対し、歩車分離式信号機の概要及び管内の設置場所について回答した。
- 2 取締り活動ガイドラインの見直しについて  
管内の交通情勢の変化等を踏まえ、現行の取締り活動ガイドラインを見直し、新たに策定する旨について説明した。
- 3 管内情勢等について
  - (1) 本年の交通事故発生状況及び交通事故関与率について説明した。
  - (2) 春の全国交通安全運動及び荒川交通安全フェスティバルの実施結果について説明した。
  - (3) 本年の指定重点犯罪等の発生状況について説明した。
  - (4) 当署管内発生の事件について説明した。  
ア 西日暮里6丁目先路上における殺人未遂事件  
イ タクシー強盗事件  
ウ 大手芸能プロダクションのスカウトを名乗る強制わいせつ事件
  - (5) 爆発物テロ対処合同訓練について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 特殊詐欺の現状等について  
都内の被害状況及び当署を含む荒川区内の被害状況について説明した。
  - (2) 当署の受け子等の検挙状況を説明した上で、少年らが受け子に利用されている現状について説明した。  
また、その対策として、当署で実施してる管内の高校生に対する巡回教養について説明した。
  - (3) 当署の特殊詐欺対策の施策である、特殊詐欺被害防止のための防災行政無線の活用、特殊詐欺犯人検挙のための特殊詐欺検挙対策ローラー作戦について説明した。  
以上を説明した上で、特殊詐欺対策の更なる取組のあり方について、意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
特殊詐欺対策については、被害を防止するため、常に最新の情報が住民に届くように、広報をしていっていただきたい。  
また、防災行政無線の活用のように、今後も新しい対策・施策を実行していただきたい。  
その他の点については、署長から説明があったとおりに実施していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「特殊詐欺被害防止のための防災行政無線については、当初は、聞き取りづらかったが、最近は聞きやすくなった気がする。」との意見があったため、「戸別訪問等を通じて、管内住民から『放送が聞き取りづらい』との声が寄せられたため、当署より放送が聞き取りやすいように、もっとゆっくり話して放送をするように荒川区役所に依頼した。」と説明した。
- 2 委員から、「子供に対する声掛けなど不審者に対する対応として、こういった対策をとっているのか。」との質問に対し、「不審者等が現れた場合の通報体制については、

スクールサポーターを中心に管内の学校と連携を密にしており、またそうした不審情報については、犯罪抑止情報メール等を活用して、学校及び保護者に対し、迅速に情報提供している。」と回答した。

3 委員から、「子供110番の家の中には、空き家になっているところがあった。登録状況等についての確認を行っているのか。」との質問があったため、「年一回、その登録状況等について確認を行っている。」旨を回答した。

4 委員から、「仕事をしているなどの理由で、町会等が行っている登下校時の子供の見守り活動に参加できない父母が多くいる。見守り活動の着眼点をまとめた資料を配付するなど、こうした人達が通勤時等を利用して参加できる対策は何かないのか。」との意見があり、「現在、区役所と連携して対策を検討している。」旨を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 荒川警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月22日 午後03時15分～午後05時00分

開催場所	荒川警察署4階 講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 7名
------	------------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長、交通課長代理の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望に対する回答について  
平成29年度第3回会議において出された「管内の外国人人口が増加しているとのことだが、その増加に伴い犯罪の発生など治安への影響はどうか。」との質問について、管内の来日外国人の検挙状況について説明した後、当署で実施した管内日本語学校に対する各種対策（日本語学校学生への教養実施等）の報告をした。
- 2 管内情勢について  
(1) 本年の交通事故発生状況及び交通事故関与率について説明した。  
(2) 本年の指定重点犯罪等の発生状況について説明した。また、特殊詐欺が増加傾向にあることから、荒川警察署特殊詐欺対策プロジェクトを設置し、対策にあたっての旨を説明した。
- 3 懲戒処分事案について  
職員の懲戒処分事案及び再発防止策について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
平成30年の当署各課活動重点について説明した上で、防犯・防災・交通安全などの地域の安全に関する問題等について、意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
特殊詐欺対策として、荒川区役所と連携した防災無線による被害防止の広報は、反響が大きく効果的であった。今後もこうした新しい取り組みを実施していただきたい。その他の点については、署長から説明があったとおり実施していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「新しい詐欺の手口でスミッシング詐欺というのがあると聞いたが、どういう手口なのか。」との質問があり、その手口及び被害防止のための留意点について説明した。
- 2 委員から「歩車分離信号とはどういうものなのか。また、管内にはどれくらい設置されているのか。」との質問があり、歩車分離信号について説明し、管内の設置箇所等の詳細については次回の会議で説明する旨を回答した。
- 3 委員から「最近、夜間に遊んでいる少年を見かけなくなった。少年育成等に関して何か対策を実施しているのか。」との質問があり、少年補導等の対策の他に、少年に酒類を販売するなどの店舗に対し、指導警告を実施した旨を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。